

平成 27 年 7 月 3 日

第 3 回南知多町議会定例会会議録

1 議事日程

7月3日（最終日）

- 日程第1 議案第44号 訴えの提起（訴訟上の和解を含む。）について
- 日程第2 議案第45号 平成27年度南知多町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第3 発議第47号 農業委員会委員の推薦について
- 日程第4 常任委員会委員の選任について
- 日程第5 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第6 議会広報特別委員会委員の選任について
- 日程第7 知多南部衛生組合議会議員の選挙
- 日程第8 知多南部消防組合議会議員の選挙
- 日程第9 知多南部広域環境組合議会議員の選挙
- 日程第10 議案第48号 監査委員の選任同意について
- 日程第11 閉会中の継続審査（調査）について

2 会議に付した事件

日程第1から日程第11までの各事件

- 追加日程第1 議長の辞職許可について
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長の辞職許可について
- 追加日程第4 副議長の選挙

3 議員の出欠席状況

出席議員（11名）

1番	石黒正重	3番	高原典之
4番	清水英勝	5番	藤井満久
6番	山下節子	7番	吉原一治
8番	鳥居恵子	9番	松本保
10番	鈴川和彦	11番	榎本芳三
12番	榎戸陵友		

欠席議員（なし）

欠 員 (1名)

4 説明のため出席した者の職・氏名

町 長	石 黒 和 彦	副 町 長	北 川 眞木夫
総 務 部 長	大 岩 良 三	総 務 課 長	中 川 昌 一
検 査 財 政 課 長	山 下 雅 弘	防 災 安 全 課 長	石 黒 廣 輝
税 務 課 長	柴 田 幸 員	企 画 部 長	林 昭 利
企 画 課 長	田 中 嘉 久	地 域 振 興 課 長	鈴 木 良 一
建 設 経 済 部 長	吉 村 仁 志	建 設 課 長	田 中 吉 郎
産 業 振 興 課 長	川 端 徳 法	水 道 課 長	相 川 徹
厚 生 部 長	渡 辺 三 郎	住 民 課 長	宮 地 廣 二
福 祉 課 長	神 谷 和 伸	環 境 課 長	鈴 木 喜 雅
保 健 介 護 課 長	鈴 木 正 則	教 育 課 長	大 森 宏 隆
学 校 教 育 課 長	内 田 静 治	社 会 教 育 課 長	石 川 芳 直
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	細 谷 秀 昭	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	鈴 木 茂 夫

5 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 相 川 博 運 主 査 保 母 公 次

[開議 9時30分]

○議長（榎戸陵友君）

皆さん、おはようございます。

去る6月24日の本会議におきまして各委員会に付託されました重要案件につきましては、慎重審査をいただき、まことに御苦労さまでした。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い、議案の審査を逐次行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

日程第1 議案第44号 訴えの提起（訴訟上の和解を含む。）について

○議長（榎戸陵友君）

日程第1、議案第44号 訴えの提起（訴訟上の和解を含む。）についての件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

鈴木総務建設委員長。

○総務建設委員長（鈴木和彦君）

ただいま上程されました議案第44号に対する当委員会の審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

当委員会は、去る6月30日に全委員の出席のもとに委員会を開催し、本議案の審議をいたしました。

まず、関係職員に議案に対する補足説明を求め、質疑を行いました。

質疑されたものの主な概要を申し上げます。

質疑としまして、賃借人が茨城県で亡くなっているが、生存中にそちらへ行き、町営住宅明け渡し請求等の話をしているか。答弁としまして、茨城県まで行って話はしていません。

慎重審査の上、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（榎戸陵友君）

ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これより議案第44号の件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第45号 平成27年度南知多町一般会計補正予算(第2号)について

○議長(榎戸陵友君)

日程第2、議案第45号 平成27年度南知多町一般会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

松本文教厚生委員長。

○文教厚生委員長(松本 保君)

ただいま上程されました議案第45号のうち、当委員会に付託されました所管事項の審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

当委員会は、去る6月26日、全委員の出席のもとに委員会を開催し、本議案の審査をいたしました。

まず、関係職員に議案に対する補足説明を求め、質疑を行いました。

質疑された主なものの概要を申し上げます。

教育委員会関係について、質疑としまして、今回の補正予算はアスベスト除去工事費のみ計上されているが、当該工事に係る設計監理費の計上はどうか。答弁としまして、工事の性質上、緊急に除去工事に対処する必要がある。また、当該工事に係る費用を早期に算出する必要もあったため、設計監理費については予備費からの充用により対応しました。

環境課関係について、質疑としまして、ごみ減量化推進住民会議について、委員の人数と開催予定回数かどうか。答弁としまして、委員数は15人以内とし、本年度の会議は4回の開催を予定しております。

質疑としまして、新しくごみ減量化推進住民会議を設置するということだが、委員はどのような人を予定しているか。答弁としまして、住民会議委員を区長、環境関係団体、婦人団体等へお願いしていきたいと考えております。また、委員の一部を公募することを検討しております。

慎重審査の上、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（榎戸陵友君）

次に、鈴川総務建設委員長。

○総務建設委員長（鈴川和彦君）

ただいま上程されました議案第45号に対する当委員会の審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

まず、順次各課ごと関係職員に議案に対する補足説明を求め、質疑を行いました。

質疑された主なものの概要を申し上げます。

検査財政課関係について、質疑としまして、ふるさと南知多応援寄附金取扱業務委託料のうち、委託業者の手数料はどれぐらいか。答弁としまして、委託業者の手数料は、想定している寄附金額2,000万円の15%で300万円です。ただし、成果報酬制としているので、寄附金額により変動します。

次の質疑としまして、謝礼品はどのようなものを考えているのか。答弁としまして、謝礼品は町の特産品を公募いたします。事業者の募集に当たっては、町税の滞納がない事業者であること、南知多町をPRできる商品であることなど、一定の条件をつけて行う予定です。

慎重審査の上、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（榎戸陵友君）

ただいまの各委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより議案第45号の件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は、各委員長の報告のとおり決す

ることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 発議第47号 農業委員会委員の推薦について

○議長（榎戸陵友君）

日程第3、発議第47号 農業委員会委員の推薦についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

10番、鈴川和彦君。

○10番（鈴川和彦君）

発議第47号 農業委員会委員の推薦について、提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定により、学識経験者として3名を議会から推薦するものであります。

今回の推薦させていただきます3名の方は、内海の内田敏明氏、豊浜の松本芳男氏、日間賀島の宮地角也氏であります。

全員が人格、識見も高く、豊富な経験を持ち、本町の農業委員として適任であります。

なお、任期は3年となっております。

以上で、提案理由の説明を終わります。皆さんの御賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（榎戸陵友君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これより発議第47号の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。休憩は9時50分までといたします。

[休憩 9時37分]

[再開 9時50分]

○副議長（鳥居恵子君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

休憩中に、議長の榎戸陵友君から議長の辞職願が提出されましたので、私がかわりまして議事を進行させていただきます。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議長の辞職許可について

○副議長（鳥居恵子君）

追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定に基づき、榎戸陵友君の除斥を求めます。

榎戸陵友君、退席をお願いします。

（議長 榎戸陵友君 退場）

それでは、辞職願を議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（相川博運君）

それでは、朗読いたします。

平成27年7月3日、南知多町議会副議長、鳥居恵子様。南知多町議会議長、榎戸陵友。

辞職願。

このたび、一身上の都合により南知多町議会議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（鳥居恵子君）

お諮りいたします。榎戸陵友君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、榎戸陵友君の議長の辞職を許可することに決定しました。

榎戸陵友君、復席をお願いいたします。

(12番 榎戸陵友君 入場・復席)

ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2 議長の選挙

○副議長（鳥居恵子君）

追加日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議長の選挙は投票によることに決定しました。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に石黒正重君及び榎戸陵友君を指名します。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票用紙に被選挙人の名前をはっきりと記載願います。

では、これより投票に移ります。

職員の点呼に応じて順次投票をお願いします。

(投票)

では、投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。

以上をもって投票を終了いたします。

続いて、開票を行います。

石黒正重君及び榎戸陵友君の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

それでは、選挙の結果を御報告いたします。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、松本保君6票、鳥居恵子5票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、松本保君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

ただいま議長に当選されました松本保君が議長におられますので、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、前議長の退任の御挨拶をお願いします。

○12番(榎戸陵友君)

それでは、議長退任の挨拶を一言申し上げます。

返りますとちょうど2年前の平成25年の7月9日の臨時議会におきまして、議員各位の皆様の大なる御推挙によりまして、南知多町議会議長という栄職を拝命いたしました。浅学非才の私ができるものとまことに不安でございましたけれども、2年間、南知多町の繁栄のため、そして議会の円滑なる運営のために日々精進してまいりました。

いかんせん微力でございますので、皆様方の御期待に応えられなかったと存じますが、私個人といたしましては、多くの貴重な経験、体験、勉強させていただきまして、2年間、あっという間に貴重な時間を過ごさせていただきました。本日まで大過なく職責を果たせたのも、議員各位の皆様のお支援と、そして御協力、また職員の皆様のお支援と御指導のたまものであると心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

今後におきましては、皆様方にはお体を御留意され、南知多町発展のためにより一層尽力を賜りますようお願いをいたします。そしてまた、私へも今後とも御交誼、あるいはいろいろな御支援、御指導賜りますようお願いを申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。2年間、本当にありがとうございました。

○副議長（鳥居恵子君）

では、続いて、新議長の松本保君に就任の御挨拶をお願いします。

○新議長（松本 保君）

新しく議長という形で当選をさせていただきました松本保です。

何分微力ですが、皆さんのお助けをかりながら2年間務めさせていただきたいと思えます。先ほど前議長が言われましたように、いろんなことがあると思えますので、本当に皆さんの力をかりてこの議会を進めていきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○副議長（鳥居恵子君）

では、これをもって私の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。

松本保議長、議長席にお着きください。

（新議長 議長席に着席）

○議長（松本 保君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩は10時15分までといたします。

〔 休憩 10時07分 〕

〔 再開 10時15分 〕

○議長（松本 保君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

休憩中に、副議長の鳥居恵子君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の辞職許可の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

追加日程第3 副議長の辞職許可について

○議長（松本 保君）

追加日程第3、副議長の辞職許可についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定の基づき、鳥居恵子君の除斥を求めます。

鳥居恵子君、退席をお願いします。

(副議長 鳥居恵子君 退場)

それでは、辞職願を議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（相川博運君）

それでは、朗読いたします。

平成27年7月3日、南知多町議会議長、松本保様。南知多町議会副議長、鳥居恵子。辞職願。

このたび、一身上の都合により南知多町議会副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（松本 保君）

お諮りいたします。鳥居恵子君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、鳥居恵子君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

鳥居恵子君、復席をお願いします。

(8番 鳥居恵子君 入場・復席)

ただいま副議長が欠けました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行うことに決定しました。

追加日程第4 副議長の選挙

○議長（松本 保君）

追加日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙は投票によることに決定しました。議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は11名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に石黒正重君及び榎戸陵友君を指名します。

投票用紙を配付します。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。氏名をはっきりと記載願います。

これより、投票に移ります。

職員の点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。

以上をもって投票を終了いたします。

続いて開票を行います。

石黒正重君及び榎戸陵友君の立ち会いをお願いします。

(開 票)

では、選挙の結果を御報告いたします。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、榎本芳三君6票、清水英勝君4票、鳥居恵子君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、榎本芳三君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

ただいま副議長に当選されました榎本芳三君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、前副議長の退任の御挨拶をお願いいたします。

○8番（鳥居恵子君）

2年間、本当に皆さんのお助けによりまして終了いたしました。どうもありがとうございます。

○議長（松本 保君）

前副議長様には大変御苦労さまでした。

続いて、新副議長の就任の御挨拶をお願いします。

○新副議長（榎本芳三君）

改めまして、こんにちは。

本日、皆さんのおかげで副議長という大任を仰せつかりました。この2年間しっかりと町政のために頑張ってまいります。今後ともよろしく願いいたします。

○議長（松本 保君）

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に各常任委員会の委員の選任をお願いします。

再開は後ほど連絡します。

〔 休憩 10時29分 〕

〔 再開 11時00分 〕

○議長（松本 保君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

日程第4 常任委員会委員の選任について

○議長（松本 保君）

日程第4、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長において指名いたします。

事務局長より発表いたします。

○議会事務局長（相川博運君）

御指名をいただきましたので、常任委員会委員を発表させていただきます。

まず、総務建設常任委員会委員に、榎本芳三議員、高原典之議員、吉原一治議員、鳥居恵子議員、藤井満久議員の以上5名でございます。

次に、文教厚生常任委員会委員に、松本保議員、清水英勝議員、石黒正重議員、榎戸陵友議員、山下節子議員、鈴川和彦議員の6名でございます。

○議長（松本 保君）

ただいまの発表のとおり、それぞれ指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名した諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定しました。

各常任委員会の正・副委員長の互選の結果を事務局長より報告させます。

○議会事務局長（相川博運君）

それでは、御指名によりまして、各常任委員会の委員長及び副委員長を報告させていただきます。

総務建設常任委員長に鳥居恵子議員、副委員長に藤井満久議員。

文教厚生常任委員長に清水英勝議員、同じく副委員長に山下節子議員。

以上でございます。

○議長（松本 保君）

以上のとおりであります。

日程第5 議会運営委員会委員の選任について

○議長（松本 保君）

日程第5、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長において指名いたします。

事務局長より発表いたします。

○議会事務局長（相川博運君）

御指名をいただきましたので、議会運営委員会委員を発表させていただきます。

高原典之議員、清水英勝議員、吉原一治議員、榎戸陵友議員、鳥居恵子議員、藤井満久議員、以上の6名でございます。

○議長（松本 保君）

ただいまの発表のとおり、それぞれ指名します。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名した諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第6 議会広報特別委員会委員の選任について

○議長（松本 保君）

次に、日程第6、議会広報特別委員会の委員の選任を行います。

議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長において指名いたします。

事務局長より発表いたします。

○議会事務局長（相川博運君）

御指名をいただきましたので、議会広報特別委員会委員を発表させていただきます。

議会広報特別委員会委員に、石黒正重議員、高原典之議員、山下節子議員、鳥居恵子

議員、以上の4名でございます。

○議長（松本 保君）

ただいまの発表のとおり、それぞれ指名します。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名した諸君を議会広報特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

議会運営委員会の正・副委員長の互選の結果を事務局長より報告させます。

○議会事務局長（相川博運君）

それでは、御指名によりまして、議会運営委員会の委員長及び副委員長を報告させていただきます。

議会運営委員会委員長に藤井満久議員、同じく副委員長に高原典之議員。

以上でございます。

○議長（松本 保君）

以上のとおりであります。

次に、議会広報特別委員会の正・副委員長の互選の結果を事務局長より報告させます。

○議会事務局長（相川博運君）

それでは、御指名によりまして、議会広報特別委員会の委員長及び副委員長を報告させていただきます。

議会広報特別委員会委員長に高原典之議員、同じく副委員長に石黒正重議員。

以上でございます。

○議長（松本 保君）

以上のとおりであります。

日程第7 知多南部衛生組合議会議員の選挙

○議長（松本 保君）

日程第7、知多南部衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よつて、議長において指名することに決定しました。

知多南部衛生組合議会議員に、松本保、榎本芳三君、清水英勝君、山下節子君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を知多南部衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よつて、ただいま指名いたしました諸君が知多南部衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第8 知多南部消防組合議会議員の選挙

○議長(松本 保君)

日程第8、知多南部消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よつて、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よつて、議長において指名することに決定しました。

知多南部消防組合議会議員に、松本保、榎本芳三君、鳥居恵子君、藤井満久君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を知多南部消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が知多南部消防組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第9 知多南部広域環境組合議会議員の選挙

○議長（松本 保君）

次に、日程第9、知多南部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

知多南部広域環境組合議会議員に、松本保、榎本芳三君、清水英勝君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を知多南部広域環境組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が知多南部広域環境組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時20分より始めたいと思います。

〔 休憩 11時13分 〕

〔 再開 11時20分 〕

○議長（松本 保君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

日程第10 議案第48号 監査委員の選任同意について

○議長（松本 保君）

日程第10、議案第48号 監査委員の選任同意についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、榎戸陵友君の退席を求めます。

（12番 榎戸陵友君 退場）

提案理由の説明を求めます。

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

議案第48号 監査委員の選任同意につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議員のうちから選出する監査委員の榎本芳三さんより退職願が提出されました。監査委員の選任につきましては、普通地方公共団体の長が議会の同意を得まして選任することとなっております。

議員のうちから選出する後任の監査委員に榎戸陵友さんを新たに選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして議会の同意をお願いするものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（松本 保君）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第48号、監査委員の選任についての同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決定しました。

除斥者を復席してください。

（12番 榎戸陵友君 入場・復席）

日程第11 閉会中の継続審査（調査）について

○議長（松本 保君）

日程第11、閉会中の継続審査（調査）についての件を議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長、各特別委員長から、所管事項について閉会中の継続審査（調査）の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、各常任委員会、議会運営委員会、各特別委員会の各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決定いたしました。

○議長（松本 保君）

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成27年第3回南知多町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

〔 閉会 11時24分 〕

上記会議の経過は、議会事務局長の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

副 議 長

新 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員